次期香川県地球温暖化対策推進計画　施策体系（案）

第46回環境審議会
計画部会提示案

【基本目標】	【施策の柱】	【施策の展開】	【主な取組内容】
地域資源を活かし、地域とともに取り組む地球環境の保全	地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）		
	1 省エネルギー行動の拡大	■低炭素なライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	○日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 ○ＣＯ2排出量の「見える化」の推進 ○地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及促進 ○事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用 ○環境教育・環境学習の推進 ○エコドライブの普及促進 ○公共交通機関等の利用促進
		■省エネ型設備・機器等の導入促進	○省エネ型設備・機器等の導入促進 ○住宅の省エネルギー化の促進 ○環境にやさしい自動車の導入促進
	2 再生可能エネルギーの導入促進	■地域と共生した太陽光発電の導入促進	○太陽光発電の導入促進 ○ＣＯ2排出削減量の環境価値の活用
		■エネルギー源の多様化の促進	○エネルギー源の多様化の促進 ○情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援 ○エネルギー関連産業の振興
	3 低炭素型まちづくりの推進	■集約型のまちづくりの推進	○適正な土地利用と都市機能の集約 ○中心市街地の活性化
		■交通環境の整備の推進	○公共交通機関の維持確保・利便性向上 ○歩行者・自転車のための環境整備 ○自動車交通流の円滑化
	4 森林整備と都市緑化の推進	■森林整備の推進	○森林整備の推進 ○みどりづくりの推進 ○県産木材の利用促進
		■都市緑化の推進	○地域の緑化の推進 ○建物緑化の推進
	5 ＣＯ2以外の温室効果ガスの対策の推進		○代替フロン対策の推進 ○メタン及び一酸化二窒素対策の推進
	地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）		
	6 地球温暖化への適応の推進		○地球温暖化への適応策の推進

次期香川県地球温暖化対策推進計画　施策体系（案）

第47回環境審議会
計画部会提示案

【基本目標】	【施策の柱】	【施策の展開】	【主な取組内容】
脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）		
	1 徹底した省エネルギーの推進	■脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	○日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 ○ＣＯ2排出量の「見える化」の推進 ○地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及促進 ○事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用 ○環境教育・環境学習の推進 ○エコドライブの普及促進 ○公共交通機関等の利用促進
		■省エネ型設備・機器等の導入促進	○省エネ型設備・機器等の導入促進 ○住宅の省エネルギー化の促進 ○環境にやさしい自動車の導入促進
		■脱炭素に向けた”まちづくり”の推進	○適正な土地利用と都市機能の集約 ○公共交通機関の維持確保・利便性向上 ○歩行者・自転車のための環境整備 ○自動車交通流の円滑化
	2 再生可能エネルギー等の導入促進	■太陽光発電の導入促進	○太陽光発電の導入促進 ○ＣＯ2排出削減量の環境価値の活用
		■エネルギー源の多様化の促進	○エネルギー源の多様化の促進 ○情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援 ○エネルギー関連産業の振興
	3 森林整備と都市緑化の推進	■森林整備の推進	○森林整備の推進 ○みどりづくりの推進 ○県産木材の利用促進
		■都市緑化の推進	○地域の緑化の推進 ○建物緑化の推進
	4 ＣＯ2以外の温室効果ガスの対策の推進		○代替フロン対策の推進 ○メタン及び一酸化二窒素対策の推進
	2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）		
	1 気候変動適応センターの機能充実		○気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供
	2 気候変動に適応した対策の推進		○各分野「農業・林業・水産業」等7分野における対策の推進